

令和2年5月7日

保護者 様

太良町教育委員会
教育長 松尾 雅晴

太良町立小中学校における臨時休業の延長及び学校再開について（お知らせ）

今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業も含めて日頃より、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言延長を受けて、5月5日に佐賀県知事から県立学校の臨時休業期間の延長（5月13日まで）と学校再開の期日（5月14日）が示されました。

太良町においても新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で協議し、臨時休業の期間延長と学校再開の期日を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。保護者の皆様におかれましては引き続きのご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、状況の変化により変更の可能性もありますが、その場合は速やかにお知らせいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を5月13日（水）まで延長します。
- 2 学校再開を5月14日（木）とします。5月14日（木）から学校給食も実施します。